

岐阜県立多治見病院立体駐車場建設・運営管理委託事業プロポーザル質問回答

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
1	実施要項	P 1 1事業者選定の趣旨	「サービス購入型（ＢＴＯ方式）とする」とありますが、貴病院への所有権移転後は固定資産税・都市計画税・登録免許税・不動産取得税等の諸税及び各種保険料（火災保険等）は発生しないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要項	P 1 2-(3) 事業内容	②建設工事③工事監理業務において配置する一級建築士は兼務できる者を配置としても宜しいでしょうか。	兼務はできません。
3	実施要項	P 2 2-(3)-⑤運営管理業務委託	中央診療棟解体後に整備する平面駐車場は、整備後に運営管理委託対象に加える予定でありプロポーザル時に外構図案は提供するが、管理体制及び管理費用等については、駐車場整備時に別途協議を行うものとする。とありますが今回の金額に含まないという事で、後日協議の上追加工事と言う事で宜しいでしょうか。	中央診療棟跡地に整備する平面駐車場は、今回のプロポーザルでの対象外です。運営管理のための工事等も含め駐車場整備時に改めて協議のうえ決定することになります。
4	実施要項	P 2 2-(4)-②確認申請	建築確認申請先の指定先はありますでしょうか。建築確認申請先は民間確認検査機関への申請として宜しいでしょうか。	指定先はありませんので、民間確認検査機関でも構いません。
5	実施要項	P 2 2-(4)-②確認申請	「申請等に伴う手数料を含む」と記載ありますが、西側立体駐車場及び東側立体駐車場それぞれに確認申請手数料がかかるという理解で宜しいでしょうか。また完了検査についてもそれぞれに分けて受ける必要があると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施要項	P 2 2-(5) 想定事業費	総額1,441,000千円うち立体駐車場整備・保守管理費用901,000千円うち駐車場運営管理費用540,000千円のそれぞれの内訳の開示をお願いします。	内訳については開示しません。
7	実施要項	P 2 2-(5) 想定事業費	本プロポーザルにおいて上記金額を超過する金額を見積金額として提示することは可能である。もし金額が超過した場合は、その金額が決定となるのでしょうか。それとも双方協議上となりますかご教示願います。	プロポーザル時の見積額で決定ではなく、最優秀提案者と金額及び仕様等は協議し決定することになります。ただし、特別な事情がある場合を除いて、プロポーザルの金額が上限となります。
8	実施要項	P 2 2-(6) 契約履行期間（契約期間15年）	「病院駐車場管理（運営・保守）平成32年4月1日から平成47年3月31日まで」とありますが、15年経過後について、事業者の適格性及び駐車場管理の妥当性を病院側が判断した場合、最長5年等期間を設け契約更新あるいは改めて契約を締結することは可能でしょうか。	立体駐車場は本プロポーザルでの契約期間が終了しても残るため、事業者の適格性等は判断しますが、契約の更新等の可能性はあるものと考えます。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
9	実施要項	P 3 2-(8)資料の入手	測量図のCADデータを頂く事は可能でしょうか。受領不可の場合、受領した資料にて提案を致しますが、立体駐車場が敷地に収まらない場合、プラン変更する必要があります。その場合は増減の精算の対象と考えてよろしいでしょうか。	測量図のCADデータはありません。地積測量図で提案をしてください。なお、実測したところ敷地に収まらない場合は増減の精算の対象となります。
10	実施要項	P 3 2-(8)-I付近の地質調査結果	駐車場敷地内の地質については調査中。との記載がありますが、いつ開示していただけるのでしょうか。	土質調査は土壤汚染調査とともに実施する予定で、現在のスケジュールでは9月から行う予定です。結果が出るのは11月頃になります。提供可能となり次第お渡しします。
11	実施要項	P 3 2-(8)-I付近の地質調査結果	ボーリングデータは調査中とあるが、実施設計時に受領できるものと考えてよろしいでしょうか。入札時は頂きました資料にて検討致しますが、ボーリングデータに合わせて設計いたしますのでその場合、増減の精算の対象と考えてよろしいでしょうか。	土質調査については10を参照してください。また、増減の精算の対象となります。
12	実施要項	P 4 3-(1)-コ立体駐車場建設・保守管理に関する要件	一級建築士の資格を有する者を本事業に配置することができること。とありますが、今回参加表明に複数の予定を記入、その中からの配置予定として宜しいでしょうか。 弊社では設計は一級建築士、施工は一級施工管理技士をそれぞれ別に配置する予定です。その場合それぞれで業務経歴等調書(様式4)を提出するという考えで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、設計に複数の候補者を、また、工事監理に複数の候補者を申請し、設計時等にその中から選定することは認められません。
13	実施要項	P 4 3-(1)-サ立体駐車場建設・保守管理に関する要件	平成20年4月1日以降に、国土交通大臣等による一般認定品にて、収容台数200台以上の官公庁又は病院等の立体駐車場施工実績があること。とありますが、事業者としての実績と考えて宜しいでしょうか。配置予定の実績には必要はないと考えて宜しいでしょうか。	要件は事業者の実績です。なお、配置予定の管理技術者の実績は、様式4にこの条項に準拠して記載しますが、参加要件とはしていません。
14	実施要項	P 5 4実施スケジュール	再度質疑期間を設けていただく事は可能でしょうか。(現地説明会実施後等の期間を希望致します。)	プロポーザルに関する質疑は行いません。業務に関する質疑については現地説明会后、7月6日まで受け付けることとします。なお、質問は様式5を準用してください。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
15	実施要項	P 7 7-(4)-I提出書類②④⑤	様式7・8・9（A3版）は、片面使用ということによろしいですか。また、フォーマット・紙面サイズ等の要件を満たせばExcel以外のアプリケーションで作成してもよいでしょうか。	様式7・8・9は、片面使用です。また、PDF、Word、Excelのいずれかで作成してください。
16	実施要項	P 7 7-(4)-I提出書類③	平面図案は立体駐車場ごとにA3版で各1枚とありますが、立体駐車場の性質を踏まえ、階数ごとに複数の図面を提出することは可能ですか。	プレゼンテーション時に資料が多くなるため、平面図案はA3版1枚（片面）までです。透視図などを活用してください。
17	実施要項	P 8 7-(4)-I提出部数	提出電子データのファイル形式はPDFで宜しいでしょうか。	ファイル形式はPDF、ワード、エクセルのいずれかとします。
18	実施要項	P 8 7-(4)-I提出部数4行目	提出書類の電子データについて、ファイルの種類（PDF、Word等）の指定はございますでしょうか。	17を参照してください。
19	実施要項	P 8 7-(5)-I出席者	コンソーシアムの企業数などを加味し、プレゼンテーションの出席人数は増やすことは可能ですか。	実施要項のとおり4名以内とします。
20	実施要項	P 8 7-(5)-ウ使用する資料	プレゼン時に使用する資料について、提出した提案書以外に補足資料等の使用は一切認められませんか。また、プレゼン時に使用する投影用の資料の作成についてアプリケーションの指定はありませんか。	補足資料の使用は認めません。投影用の資料についてはスクリーン、プロジェクターは当法人で準備するので、プロジェクターに接続するパソコン等は各自準備してください。そのためアプリケーションの指定はありません。
21	実施要項	P 8 8-(1)提案の審査	選定委員会の委員数及び役職氏名をご教示願います。	本プロポーザルでは選定委員の委員数及び役職氏名は公表しておりません。
22	実施要項	P 9 8-(2)評価項目	配点はどの様に考えているか。	本プロポーザルでは評価項目は示しておりますが、それぞれの項目の配点は公表しておりません。
23	実施要項	P 9 8-(2)評価項目	評価項目における点数配分の開示をお願いいたします。	22を参照してください。
24	実施要項	P 9 8-(2)評価項目	評価項目に対する配点をご教示願います。	22を参照してください。
25	実施要項	P 9 8-(2)評価項目	駐車台数が要求水準に定める台数より多かった場合、軽自動車台数が少なかった場合、車いす使用者が多かった場合の評価についてご教示願います。	基本的には要求水準からの増減により評価が上下しますが、要求水準以下とする理由の妥当性などを勘案して総合的に評価します。
26	実施要項	P 10 12-(1)契約の締結 5行目	契約金額について「審査段階で提出された見積書の範囲内」と記載がありますが、社会情勢・経済情勢による建設単価の上昇等は考慮いただけますでしょうか。	社会情勢等により特段の事情が認められる場合は考慮します。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
27	実施要項	P10 12-(1)契約 の締結 6行 目	設計・建設、保守、運営の契約形態、時期については、業者選定後の協議により決定と考えて宜しいでしょうか。	具体的な契約形態、時期等は業者選定後の協議によります。
28	実施要項	P10 12契約	駐車場運営管理費用については、毎月支払いは可能か。	協議によりますが、可能と考えます。
29	実施要項	様式 1	代表法人は建設管理又は運営管理のどちらでもよろしいでしょうか。何か条件はありますか。	どちらでも構いませんし特に条件もありません。当法人と連絡調整が可能な法人を代表としてください。
30	実施要項	様式 2	従業員数は、その他 1、2には 1 級、2 級建築施工管理技術者などの有資格者を記載し、資格種類数が足りない場合は項目を増やして最下段の合計人数が総従業員数になるよう記載すればよろしいですか。	例示している資格以外で設計・施工又は運営管理に資する資格を 2 つ記載すれば足ります。資格者数の計と従業員数合計は一致しなくても構いません。
31	実施要項	様式 4	管理技術者については、1 級施工管理技士でもよろしいでしょうか。	設計は不可ですが、施工は構いません。
32	実施要項	現況	西側計画地について隣接の看護専門学校側へ車両等が当計画地からアクセスできるようになっておりますが、本計画においても考慮する必要はあるのでしょうか。必要な場合、必要スペースを御教示下さい。	看護専門学校の設備メンテナンス用としてのスペースの考慮が必要です。境界から 3メートル以上開けることが必要です。
33	実施要項	現況	現況の地盤レベルが確認できる資料を御教示いただけますでしょうか。無い場合、事業者負担で測定をすることは可能でしょうか。	資料はありません。事業者負担で測定することは可能です。
34	実施要項	その他	現地説明会以外で、駐車台数や計画地などの状況を見るため、現地調査を実施したいと思っておりますが、手続き等はどうすればよろしいでしょうか。また、管轄行政庁へのヒアリングは可能ですか。	現地調査を実施する際は事務局までご連絡ください。また、管轄行政庁へのヒアリングは特に制限していません。
35	実施要項	その他	本駐車場について、登記はされる予定でしょうか。また登記が必要な場合は貴法人、事業者のどちらで行いますでしょうか。	登記は必要と考えます。登記手続きは事業者が行うものとします。
36	実施要項	その他	第 2 駐車場内の通路は残す必要はありますか。	第 3 駐車場からの出口通路であり、地元からの要望で設置したものですので、位置の変更は可能ですが、通路機能は確保する必要があります。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
37	閲覧資料	ボーリング柱状図	近隣の地盤調査データで、特に参考とする位置の指示があれば御教示いただけますでしょうか。またP10の事前調査に記載の貴法人にて今後実施予定の地盤調査により地盤状況が異なった場合は、別途協議と考えて宜しいでしょうか。	特に参考とする位置の指示はありません。また、地盤状況が異なっていた場合は別途協議とします。
38	閲覧資料	PHS配線図	PHSの施工業者を御教示いただけますでしょうか。	実施設計の段階でお知らせします。
39	閲覧資料	PHS配線図 既設コンクリート柱	駐車場工事に電柱移設が発生すると思いますが、移設費用及び移設に伴う工期延長については、別途協議と考えて宜しいでしょうか。	本工事に含むものとします。
40	閲覧資料	PHS配線図 既設コンクリート柱	上記移設に関しての中部電力・NTTとは御協議済みでしょうか。御協議済みであれば、御協議書を御教示いただけますでしょうか。	協議はしていません。
41	閲覧資料	外構図	立体駐車場側から病院側への横断歩道について、現況と位置が相違していると見受けられますが、外構図の位置に固定でしょうか。異なる位置での提案は可能でしょうか。	外構図の横断歩道は現状と相違しています。現状優先とします。なお、異なる位置での提案は可能ですが、道路管理者との協議が必要となります。
42	閲覧資料	外構図	立体駐車場側から病院側への横断歩道について、位置変更に係る行政協議等のリスクは事業者負担となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	閲覧資料	旧前畑医師住宅杭処理状況図	既存建物解体後の既設埋設物は、杭以外ないものと考えて宜しいでしょうか。また着色部のPC杭先端撤去部分については先端および杭全て撤去されており、白色部の先端破損、未確認部分について新設駐車場施工時に干渉した場合の追加費用については、別途協議として宜しいでしょうか。	杭以外の既設埋設物は現地説明会時に資料を配布します。また、追加費用については別途協議とします。
44	閲覧資料	旧前畑医師住宅用地配置図 上水	撤去範囲は何処まででしょうか。上水本管分水止めと考えて宜しいでしょうか。	旧前畑医師住宅内の上水配管はすべて撤去済です。
45	閲覧資料	旧前畑医師住宅用地配置図 汚水	施工上切り回しが必要となった場合、既設利用ができない期間の保証負担については別途と考えて宜しいでしょうか。	本工事に含むものとします。
46	閲覧資料	旧前畑医師住宅用地配置図 既設電柱	残置が施工上不可の場合、撤去は可能でしょうか。またその場合の撤去費用は事業者にて見込むという理解で宜しいでしょうか。	本工事に含むものとします。
47	閲覧資料	現況保育所配置・平面図	既存建物は別途解体工事にて基礎も含め全て撤去と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
48	作成要項	P 2 2-(2)-工管理技術者の業務経歴等調書	「管理技術者」の定義について、実施要綱3(1)サに記載の内容から建築士法第2条第7項に規定される「工事監理」を行う者との解釈で宜しいでしょうか。	設計及び工事監理を行う者としす。なお、設計と施工で管理技術者が異なる場合、それぞれ様式4と添付資料を提出してください。
49	作成要項	P 2 2-(2)-工管理技術者の業務経歴等調書	工事の【設計業務】を証する契約書の写しとあるが、認定駐車場は設計施工で受注する事が多く、設計のみの契約を結ぶ事は少ないため、管理技術者が携わった案件の契約書等（施工での契約等）で代用してもよろしいでしょうか。	【設計業務】の部分を【設計施工】と読み替えるものとします。なお、設計と施工で管理技術者が異なる場合、それぞれ様式4と添付資料を提出してください。
50	作成要項	P 2 2-(2)-工管理技術者の業務経歴等調書	管理技術者を複数申請させていたが工事の際に専任の技術者を配置したく考えております。申請させていただき管理技術者分、資料を準備させていただいても宜しいでしょうか。	管理技術者の複数申請は可能です。その場合、どの分野の管理技術者が明らかにしてください。なお、複数の候補者を申請し、設計時等にその中から選定することは認められません。
51	作成要項	P 3 3-(2)書式等	文字大きさ以外の、フォント種類、フォント色、デザイン等は任意と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	作成要項	P 4 4-(2)-オ	「既存駐車場の管制機器は初年度に新たにゲート等を設置し、適宜更新する前提で算出すること」とありますが、現行の契約中の管理会社においても、初年度に現行機器を必ず新しい機器に入れ替えることが必須条件という解釈で宜しいでしょうか。	この条項は、プロポーザル時に現在の管理業者が一方的に有利にならないよう、参加者の条件をそろえるため設定しているものです。
53	建設・保守管理仕様書	P 1 1-2敷地概要	敷地地番8-1は貴院の所有地ではなく、多治見市の所有地と考えてよろしいでしょうか。	多治見市の所有地です。地目は原野です。
54	建設・保守管理仕様書	P 1 1-2敷地概要	東側の市道が拡幅とあるが、具体的な拡幅幅を及び範囲を図示願います。図示した資料入手が不可の場合、1m程度を想定して提案を致しますが、実施設計時に立体駐車場が敷地に収まらない場合、プラン変更する必要があります。その場合は増減の精算の対象と考えてよろしいでしょうか。	提供する資料に市道拡幅の平面図があります。なお、丈量測量ができていませんので測量図はありません。
55	建設・保守管理仕様書	P 3 2-1本体構造	「国土交通大臣等による一般認定品（防耐火認定）であること」と記載ありますが、防耐火認定に準ずる建築物であれば宜しいでしょうか。	準ずるという意味が、「国土交通大臣の通知に基づく建築物」であれば可とします。
56	建設・保守管理仕様書	P 4 2-1-ウ	階段は2か所以上設置すること。エレベーターを1基以上設置すること。多機能トイレを2基以上設置すること。と記載がありますが、西側駐車場と東側駐車場にそれぞれ設置が必要ですか。	お見込みのとおりです。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
57	建設・保守管理仕様書	P 4 2-2-(2)、 (3)	西側駐車場と東側駐車場いずれも一般来院者用という事で、駐車場法に係ると理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
58	建設・保守管理仕様書	P 4 2-3, 4, 6 消防設備、 照明設備、 エレベータ	エレベーター等においてメーカー指定はありますでしょうか。	メーカー指定はありません。
59	建設・保守管理仕様書	P 4 2-3消防設備	火災報知装置の移報を行うようになっていますが、経路等は御座いますか。また無い場合、道路占有料等も発生すると思われれます。条例等の協議書を御教示いただけますでしょうか。	プロポーザルですので適宜検討願います。
60	建設・保守管理仕様書	P 5 2-5-(4) 監視 カメラ	2週間以上のデータを残せることとありますが、どの程度コマを送る予定でしょうか。	プロポーザルですので適宜検討願います。(事故等の確認の際に判断できる程度は必要と考えます。)
61	建設・保守管理仕様書	P 5 2-5-(4) 監視 カメラ	監視カメラの最低設置台数はありますか。提案でよろしいでしょうか。	最低設置台数はありません。駐車場内に監視カメラの死角がないように提案してください。
62	建設・保守管理仕様書	P 5 2-5-(4) 監視 カメラ	監視カメラの設置仕様条件が記載されていますが、文末に「※監視カメラを除く駐車場管制装置の設置・更新は運営管理委託にて積算する。」とあります。監視カメラについては提案及び価格提案は運営会社が行うが、その設置費用・保守管理費用及び機器更新費用は病院様負担との認識で良いのでしょうか？	監視カメラの設置及び保守管理費用等は立体駐車場建設・保守の経費に含みます。駐車場管制装置は運営管理委託で対応しますが、設計上必要な事項として仕様に記載しています。
63	建設・保守管理仕様書	P 5 2-8安全設備	車両の転落対策について、転落防止装置は国土交通省からの設計指針「駐車場における自動車転落事故を防止するための装置等に関する設計指針」に基づき、全周250KNで設計計画をすると理解して宜しいでしょうか。	法で定められていない事項については、提案いただくようお願いいたします。
64	建設・保守管理仕様書	P 6 2-10機械室	「料金徴収用集計コンピューター」と記載されていますが、どのような機能を想定されているかお教え下さい。「病院駐車場運営管理委託事業仕様書：P4【駐車場管制システム機器想定数】には「料金徴収用集計コンピューター」の記載は有りませんが、設置が仕様書上必要との認識で良いのでしょうか？	料金徴収集計とともに駐車台数、料金徴収状況等の定期報告に必要なデータを集計できる機能を想定しています。なお、必要と思われる機器を例示したもので、必置ではありません。
65	建設・保守管理仕様書	P 6 2-10機械室	西側駐車場と東側駐車場のそれぞれに機械室の設置が必要でしょうか。	どちらか一方にまとめる提案も可能です。
66	建設・保守管理仕様書	P 6 2-11外構、 外観 周辺 対策、水害 対策	隣接する県立多治見看護学校の最高高さを御教示いただけますでしょうか。	各自調査願います。(当院では把握していません。)

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
67	建設・保守管理仕様書	P 6 2-12その他	「第二駐車場内にある防災倉庫については、当面敷地内に設置する予定」とありますが、現状敷地内にある倉庫は移設できるものと考えて宜しいでしょうか。また、当防災倉庫は確認申請対象になると思われますが、現状の倉庫の状態が建築基準法に合致していない場合のリスク負担は貴法人と考えて宜しいでしょうか。	防災倉庫は立体駐車場を整備するためには移設が必要と考えます。現状倉庫のリスク負担は当法人となります。
68	建設・保守管理仕様書	P 7 3-1共通リスク	「不可抗力」に該当する事象について、もう少し具体的に御教示いただけますでしょうか。	各リスクで想定していないもので、当法人、事業者共に責任がないものを想定しています。
69	建設・保守管理仕様書	P 7 3-1共通リスク	不可抗力について、意図しない地中埋設物などが出た場合も適用されると理解してよろしいでしょうか。	68を参照してください。
70	建設・保守管理仕様書	P 7 3-2設計リスク P 10 事前調査	現段階（提案書の提出前）で行政協議等の実施は可能でしょうか。不可の場合、想定し得ない行政指導が発生した場合や提案書の実行が不可能となった場合の設計リスクは貴法人負担と考えて宜しいでしょうか。	管轄行政庁へのヒアリングは特に制限していません。
71	建設・保守管理仕様書	P 7 3-3建設リスク	既設保育施設の解体や土壌汚染、地中障害の発生を起因とする費用については、貴法人負担と考えて宜しいでしょうか。また上記による平成32年3月末完成についても協議いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	建設・保守管理仕様書	P 11 5-10引き渡し	西側駐車場の完成はいつごろとお考えでしょうか。	当法人としての想定では10月末となっています。
73	建設・保守管理仕様書	P 12 6-4監督員の選任	事業者の中から選定するか、もしくは外部から選定してもよろしいでしょうか。	構いませんが、当法人の承認が必要です。
74	建設・保守管理仕様書	P 14 7-3-(2) 設備保守管理業務	点検頻度「年2回、その他必要に応じ実施」とあります。カゲートや場内管制機器の点検頻度は、別仕様書「病院駐車場運営管理委託事業」P4-2機器保守・メンテナンス-①に「駐車場管制システムは「四半期ごとに定期点検を行うこと。」と指定されていますので、年間の点検回数は3回との認識で良いのでしょうか？	ゲート等の管制機器は運営管理委託仕様書に従ってください。4半期ごとですので年4回となります。
75	建設・保守管理仕様書	P 14 7-3-(2) 設備保守管理業務	消火・防災設備の更新頻度について、3年ごと計5回と記載がありますが、消防法に基づく更新頻度が異なります。適正な更新頻度に変えて提案しても宜しいでしょうか。	消防法に基づいてください。
76	建設・保守管理仕様書	P 14 7-3-(4) 大規模な修繕	大規模な修繕とはどのようなことを想定しているのでしょうか。	提案の建築仕上等にもよりますが、外壁、内装、防水改修等を想定しています。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
77	建設・保守管理仕様書	P 1 5 7-6業務計画書及び業務報告書	業務報告が月次となっていますが、支払時期に合わせ四半期毎に提出とさせていただくことは可能でしょうか。	プロポーザル後の協議によります。
78	運営管理委託仕様書	P 1 1-2運営管理委託対象駐車場	全体の配置計画図と時期的なスケジュール表をまとめていただきたい。特に西側立体駐車場完成から供用開始日 まで西側立体駐車場を第2駐車場の代替として活用するため、この間の西側立体駐車場の管理費は別途契約とする。この場合の積算方法はどのように計算されるのか	正確な地形を示してはいませんが、駐車場の位置が分かる資料とスケジュール表を現地説明会で配布します。別途契約分は今回のプロポーザルの範囲外のため、別途協議となります。
79	運営管理委託仕様書	P 1 1-2運営管理委託対象駐車場	病院増床、拡張の計画はどのようになっているか。	病床については増減の計画はありません。（現在は575床）
80	運営管理委託仕様書	P 1 1-2運営管理委託対象駐車場	第1駐車場及びおもてなし第2駐車場は委託対象に含まないとあるが、場所を教えてください	第1駐車場は病院南側土岐川堤防沿いにあります。おもてなし第2駐車場は病院東側市道から第1駐車場に入る手前にあります。現地説明会で説明します。
81	運営管理委託仕様書	P 1 1-2運営管理委託対象駐車場	「おもてなし第1駐車場も、中央診療棟跡地に作られる平面駐車場と同時に再整備する予定」とありますが、現状の場所での運営管理期間を御教示いただけますでしょうか。また、上記再整備の際の機器等の移設費用は別途と考えて宜しいでしょうか。	東病棟改修時（平成34年度を想定）は使用可能と考えています。中央診療棟解体時（平成35年度を想定）から使用できないと考えますので、早ければ平成34年度末までとなります。また、再整備の際の機器等については別途となります。
82	運営管理委託仕様書	P 1 2-1駐車場管制システム	管制システムについて、現在の設置済システムとの連動が必要などころはありますか。また、連動が必要な場合、既存メーカーの機種と提案によるメーカーが異なる場合は、協議としてよろしいでしょうか。	現在のシステムとの連動は必要ありません。
83	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(1) 入口表示灯②	当社では空車の場合「P」と表示しているが「空車」表示でないといけないか。	空車であることが分かれば構いません。
84	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(2) 総合満空表示灯	一覧表示は看板両面必要か。	設置場所によりますが、道路から見えない面であれば必要ありません。
85	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(2) 総合満空表示灯	総合満空表示灯の設置場所はどこか。	入庫前に空車情報を確認できるよう病院北側の市道交差点付近を想定しています。現在は第2駐車場内にあります。
86	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(2) 総合満空表示灯	工事区分について、立体駐車場2棟、第3駐車場及びおもてなし第1駐車場の通信工事費は事業者負担と思われませんが、将来的な駐車場増設等に対応する際の通信工事等は今プロポーザルでの委託対象に含めないという解釈で宜しいでしょうか。	将来的な駐車場増設に関する部分は今プロポーザルの対象外です。
87	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(3) 駐車場発券機①	押しボタン操作が必要なのはパスカードがあるためか。	西側は職員兼用である（ICカードによる出入り）ことや意図しないゲート開放が起こらないためです。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
88	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(3) 駐車場発券機②	病院側の指示する内容とはどのような事を指すか。	病院のPRなどが考えられます。ただし、現行では特に記載していません。
89	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(3) 駐車場発券機⑤	『停電時の電源復旧の際、人手を要さず自動復旧すること』とあるが、現状は自動復旧しているという認識でよいか。また、弊社では人を配置することで手動復旧させているが問題ないか。	現状は自動復旧しています。手動復旧で自動復旧と同程度速やかに復旧できるのであれば構いません。
90	運営管理委託仕様書	P 1 2-1-(3) 駐車場発券機⑤	何をバックアップするのか。	1年以上の駐車データです。
91	運営管理委託仕様書	P 2 2-1-(6) 事前精算機③	駐車券投入後、画像表示と記載があるが、どのような画像表示を想定しているか。文字表示のみでも可能か。	音声表示と同じく駐車料金と精算手続きを案内することを想定しています。文字表示のみでも可能です。
92	運営管理委託仕様書	P 2 2-1-(6) 事前精算機⑤	『精算済みの駐車券には出場許容範囲時間を書き込むこと』と記載があるが、駐車券に出場許容範囲時間を印字する認識でよいか。	精算時刻を明記し精算時刻から出場許容範囲時間を示すか、精算時刻に出場許容時間を加えた時刻を明記することを想定しています。
93	運営管理委託仕様書	P 2 2-1-(6) 事前精算機⑤	「精算済みの駐車券には出場許容範囲時間を書き込むこと。」とあります。「出場許容範囲時間を書き込む」とは、【料金精算後〇〇分以内に出庫すること】等の注意文章を駐車券に印字するとの認識で良いのでしょうか？	92を参照してください。
94	運営管理委託仕様書	P 2 2-1-(6) 事前精算機⑨	料金設定の変更が即時とあるが、即時とはどのくらいの時間を指すか。	催事などで1日のみ無料とする場合等を想定しています。なお、料金変更は数日前には決まっております。急に行うことは実際にはないと考えています。また、当日、手動での対応でも可とします。
95	運営管理委託仕様書	P 2 2-1-(7) 割引認証機③	「駐車券の認証は1回限りとし、認証済みの駐車券が挿入された場合は受け付けないこと。」とあります。現状の料金体系で、外来受信者・減免対象者（身障者・入退院時）等、数種類の割引が有りますが、認証間違いにより、正規の割引内容に訂正する場合も有ると思いますが、「上書き可能な認証機」の導入は必要無いのでしょうか？必要ない場合は、認証間違いが発見された際の想定されている対応方法をお教え頂けないでしょうか？	上書き可能な認証機の導入は仕様では記載していません。現在は運営管理者に連絡し担当者が対応しています。なお、上書き可能な認証機の導入をプロポーザルで提案することは可能です。
96	運営管理委託仕様書	P 2 2-1-(7) 割引認証機⑦	認証済みの駐車券を受け付けない場合、病院側の割引ミスが発生した場合であっても取消の必要がないという認識でよいか。	お見込みのとおりです。なお、割引ミスは現在は手動で対応しています。
97	運営管理委託仕様書	P 2 2-1-(8) 出口精算機①	駐車券投入後、画面表示と記載があるが、どのような画面表示を想定しているか。文字表示のみでも可能か。	音声表示と同じく駐車料金と精算手続きを案内することを想定しています。文字表示のみでも可能です。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
98	運営管理委託仕様書	P 3 2-1-(8) 出口精算機⑤	事前精算機は2千円札、5千円札、1万円札の高額紙幣の使用が可能だが、それでも出口精算する人はいるため、ガードボックス設置もあるので、高額紙幣対応の方がよいのではないか。	防犯上使用不可としていますが、防犯対策を十分にしたうえで提案することは可能です。
99	運営管理委託仕様書	P 3 2-1-(9) 非接触ICカード読取機②	「職員用として指定したICカードを読み取り」とありますが、指定したICカードとは、「貴院のご利用中のICカード」でしょうか？もしくは、「駐車場運営会社が提案するICカード」になるのでしょうか？	駐車場運営会社が提案するICカードとなります。なお、現在は、管理運営会社よりICカードを購入していますので、使用中のカードを引き続き使用する提案も可能です。
100	運営管理委託仕様書	P 3 2-1-(13) フラップ式自動料金精算機①	駐車券投入後、画面表示と記載があるが、どのような画面表示を想定しているか。文字表示のみでも可能か。	音声表示と同じく駐車料金と精算手続きを案内することを想定しています。文字表示のみでも可能です。
101	運営管理委託仕様書	P 3 2-1-(13) フラップ式自動料金精算機②	フラップ板は前方設置方法となっているが、この方式だと車室横にバリカーを設置するので利用者が躓いたりする事が過去に度々起き、現在は使用していない。前方設置方式は必須か。	要求水準として提示しているものですので、同等以上のシステムであれば提案可能です。ただし、車いす利用者用の駐車場での使用となりますので、車いす利用者の支障にならないことが前提です。
102	運営管理委託仕様書	P 3 2-1-(13) フラップ式自動料金精算機②	「フラップ版は車両の前方設置方式」とありますが、前方設置方式以外のセンターフラップまたは、フラップレスなどの別方式の提案は受け入れて頂けますでしょうか。	101を参照してください。
103	運営管理委託仕様書	P 4 2-1 駐車場管制システム機器想定数	信号制御盤はどのような機能を持つか。取付は必須か。	満車、空車表示、誘導等を想定しています。システムによっては必要ない場合もあるかと思えます。
104	運営管理委託仕様書	P 4 2-1 駐車場管制システム機器想定数	認証機の想定型式はあるか。	ありません。
105	運営管理委託仕様書	P 4 2-1 駐車場管制システム機器想定数	15年契約になりますが、機器の更新についてはどのように考えているか。	リースを想定していますので、一定期間でリース料を回収し、その後はできる限り使用することを想定します。更新は故障等で使用できなくなった場合となります。
106	運営管理委託仕様書	P 4 2-2 機器保守・メンテナンス①	「駐車場管制システムの機器が円滑に運用できるように、四半期ごとに定期点検を行うこと」とありますが、別の資料『立体駐車場建設・保守管理事業 仕様書』内、P14(2) 設備保守管理業務（立体駐車場のうち設備関する部分）に記載の点検頻度と異なります。どちらの回数を正と考えますでしょうか。	運営管理委託仕様書によってください。
107	運営管理委託仕様書	P 4 2-2 機器保守・メンテナンス②	機器故障等緊急時は直ちに当法人に報告するとなっているが、24時間の報告体制が必要か。	重大な機器の故障を除き、休診日等は直近の外来診療日の報告で構いません。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
108	運営管理委託仕様書	P 4 2-2機器保守・メンテナンス④	「故障等により部品交換の費用が発生した場合は、1件5万円（税別）以下の部品代については、事業者の負担とする」とありますが、その金額以上の部品交換等必要な修理など生じた場合は、貴法人に請求できるという解釈で宜しいでしょうか。	この条項は部品のうち消耗品が事業者負担であることを明確にするために記載しています。機器はリースを想定していますので、基本的に修理等の費用は事業者負担となります。
109	運営管理委託仕様書	P 4 2-2機器保守・メンテナンス④	1件5万円以上の部品代は病院様負担との認識で良いのでしょうか？また、メーカー保守員出勤費等の部品代以外の項目も、部品代に合算して考えて良いのでしょうか？	108を参照してください。
110	運営管理委託仕様書	P 4 2-2機器保守・メンテナンス④	記載の消耗品及びループコイル、照明管球は病院様負担で良いですか。また、照明管球交換費用、交換作業も病院様が実施されるとの認識で良いのでしょうか？	駐車券等の消耗品は当法人負担となります。ループコイル等の費用及び交換費用、作業とも実態としては事業者負担となっています。
111	運営管理委託仕様書	P 4 2-2機器保守・メンテナンス⑤	消耗部材類は別途請求可能という認識でよいか。	110を参照してください。
112	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員①	「誘導係員は警備業法第2条第2号に定める業務を行うことを条件とする」とありますが、有資格で対応する場合コストが高くなりますが、必須条件という解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
113	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員①	第2号警備取得者は事業所単位1人で問題ないか。	誘導を行う者全てに資格が必要となります。
114	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員①	今後の人件費の上昇に応じ、金額の見直しについては都度打合せ可能か	契約更新時などの際に協議は可能です。
115	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員①	勤務する人員は再委託又は派遣が可能であるとの認識でよいか。	お見込みのとおりです。
116	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員①	外来診療日の過去の日数を教えてください。	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く日が外来診療日です。平成29年度では242日となります。
117	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員②	誘導係員の勤務時間を8:00~12:00と13:00~17:00の1名分を合わせ、8:00~17:00の勤務にすることで、1日当たりの勤務人数を変更することは可能か。	その時間に必要な人数を示しているものですので、可能です。
118	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員②	誘導係員は出勤記録・報告場所があるか。また待機、休憩場所はあるか	2-1-(16)にあるとおり、駐車場内の支障とならない場所に管理事務所を設置することができますので、待機等は管理事務所を使用してください。
119	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員④	「駐車場精算機内の売上金回収は現地係員が行い、収入金の運搬業務については警備業法第2条第3号に基づくものとする」とありますが、有資格で対応する場合コストが高くなりますが、必須条件という解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
120	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員④	売上回収については毎日集金、毎日入金となるか。	毎日ではありません。任意に設定可能ですが、防犯上多額の金額が回収されていないことのないようにしてください。
121	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員④	回収に当たって入金機はあるか。また、ある場合使用してもよいか。	当法人に入金機はありません。
122	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員④	売上金を入金機まで運搬する業務を、警備業法2条3号警備とみなしているか。	売上金を銀行等に運搬する業務を想定しています。
123	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(1) 誘導係員⑥	外来駐車場入出庫利用台数、売上金のデータ報告はメール送信でよいか。	メール送信でも可とします。
124	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(2) エスコート④	誘導員の業務補助の具体的な業務内容を教えていただきたい。	来院者への案内や車の乗降補助、車いす利用者の介助などです。
125	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(1)-(2) エスコート④	業務補助の際、2号警備の資格を有するものか。	誘導係員の業務補助であるため資格を有します。
126	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応②	トラブル等のゲート操作はスタッフによる操作でも可能か。	迅速に対応可能であれば構いません。ただし、休診日の対応が必要です。
127	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応③	駐車券紛失、駐車券読み取り不良時、入庫時間の確認後遠隔操作にて精算と記載があるが、現状できる仕組みか。減免対応はどのように行うか。	現在は、コールセンターにおいて入庫時間等を確認し、金額を遠隔表示しています。その後の精算及び領収証発行は通常の手続きと同じとなります。
128	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応③	現状は遠隔操作にてゲート解放し、遠隔出庫できる仕組みという認識でよいか。	127を参照してください。
129	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応③	駐車券紛失料金はいくらで設定されているか。	駐車場紛失による特別料金は徴収していません。
130	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応③	「駐車券紛失、駐車券読み取り不良時には、入庫時間の確認により、遠隔操作にて精算できる仕組みであること」とありますが、遠隔操作にて精算できるシステムを持たない事業者は、上記のような駐車券紛失、駐車券読み取り不良時は、遠隔操作にてゲートバーを上げ、無料で出庫させる運用でも宜しいでしょうか。	遠隔操作で精算できない場合は、係員により精算してください。
131	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応④	領収書の遠隔発行が可能であると記載があるが、現在遠隔発行を行っているのか	127を参照してください。
132	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応④	遠隔発行は手書きの領収書等を送り手渡し等を行うことか。それとも精算機から遠隔操作で発行するという認識か。	127を参照してください。
133	運営管理委託仕様書	P 5 3-1-(2) 遠隔監視対応④	「領収書の再発行が可能であること」とありますが、遠隔にて領収書の再発行させるシステムを持たない事業者は、例えば当日もしくは後日、管理室まで利用者に取りに来てもらい再発行する運用でも宜しいでしょうか。	遠隔操作での再発行までは求めていません。領収書の遠隔発行ができることを想定しています。
134	運営管理委託仕様書	P 6 3-1-(7) 定期報告・業務改善	定期報告の頻度はどのくらいを想定しているか。	提案によります。なお、現在は毎月行っています。

No.	該当資料	該当書類箇所	内 容	回 答
135	運営管理委託仕様書	P 6 参考情報	1日の限度額1000円は24時で日付が変わる際に、新たな料金となる当日最大という認識でよいか。	お見込みのとおりです。
136	運営管理委託仕様書	P 6 参考情報	出入業者への対応はどのようにしているか。	納品等に関しては別の場所で行っています。業務としての出入りであって駐車場を利用した場合は事務局で割引をしています。営業等の場合は特に対応していません。
137	運営管理委託仕様書	P 6 参考情報	割引認証機設置場所はどこになるか。	正面玄関、副玄関、夜間出入口、事務局、防災センター等に設置してあります。設置場所及び機器数は提案可能です。
138	運営管理委託仕様書	P 7 参考情報	受診者は10時間まで100円の減免とあるが、駐車料金が100円となるのか、実際の駐車料金から100円減免した料金であるか。	現行の取扱は10時間まで駐車料金が100円になります。
139	運営管理委託仕様書	P 7 参考情報	手帳保持者で受診者は無料とあるが、10時間までが無料かそれとも10時間以降も無料か。	現行の取扱は受診日当日を無料としています。